

令和 4年 3月20日

株式会社 倉 友

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全社員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2022年3月20日から2026年3月31日

2. 当社の課題

- ・当社は、既に正社員の8割を女性が占め活躍しているが、女性社員比率に比べて女性の管理職比率が低い。
- ・管理職は責任が重く、仕事と家庭の両立が難しいと考えられることから、管理職を目指す女性社員が少ない。

3. 目標と取組内容・実施時期

目標1：管理職に占める女性割合を2026年3月末までに30%以上とする。

(実施時期・取組内容)

- 2022年4月～ 公正な人事評価に関する研修を実施する。
- 2022年4月～ キャリアアップへの意識啓発を目的とした研修会へ参加させる。
- 2024年4月～ 管理職候補となる男女社員に対して管理職育成研修を実施する。

目標2：年間休日数を110日とする

(実施時期・取組内容)

- 2022年4月～ 幹部会議において、業務の洗い出しと業務改善を検討する。
- 2023年4月～ 事業所ごとに休日数3日間を増やす方策を検討し、幹部会議で図る。
半年間をかけ検討し、会社の休日数を決定し就業規則の変更を行う。
- 2024年4月～ 年間休日数110日の変形労働勤務表を組み、実行する。